

国への政策提案 2018

SAGA Prefectural Government

【知事提案事項】

佐賀県知事 山口 祥義

佐賀県政の推進につきましては、日頃から格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

今後、人口減少が更に加速していく中で、わが国が持続的な経済成長を成し遂げるためには、地方が自ら考え、生産性の向上や地方創生を推進し、少子高齢化等の諸課題に取り組んでいくことが強く求められています。

このような中、佐賀県では、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」を基本理念として、各種施策に全力で取り組んでいるところであり、人を大切にしてきた歴史や風土を更に磨き上げながら、地域の魅力と県民の誇りを次の世代に繋げていきたいと考えております。

この取組を着実に推進し、佐賀県民の思いを実現するため、平成31年度に向けて国の施策として取り組んでいただきたい項目を取りまとめました。

是非実現に向けて御検討くださるよう、よろしく申し上げます。

平成30年5月

佐賀県知事 山口 祥 義

目 次

No.	提 案 事 項	提案先	頁
1	地方一般財源総額の確保・充実について	総務省	1
2	スポーツ振興による地域活性化への財政的支援の創設・拡充について	総務省 文部科学省 スポーツ庁 国土交通省	2
3	粒子線がん治療の診療報酬改定における意見聴取について	厚生労働省	8
4	保育士の処遇の更なる改善について	内閣府 厚生労働省	10
5	有明海再生の早期実現について	農林水産省 水産庁 環境省 国土交通省 文部科学省	13
6	農業の体質強化策の充実について	農林水産省	17
7	再生可能エネルギー等の拡大について	内閣府 経済産業省 国土交通省	21

目 次

No.	提 案 事 項	提案先	頁
8	防災拠点機能の強化について	内閣府 消防庁	25
9	羽田空港における国内線発着枠の拡大について	国土交通省	28
10	広域幹線道路ネットワークの整備について	財務省 国土交通省	30
11	城原川の治水対策の推進について	国土交通省	33
12	建築物の耐震化の推進について	国土交通省	35
13	県民のくらしを支える社会資本整備の推進について	財務省 国土交通省	38

地方一般財源総額の確保・充実について

総務省

提案事項

- (1) 持続可能な地方財政を確立するため、地方交付税の法定率を引き上げること。
- (2) 地方一般財源総額の確保・充実を図ること。

現状と課題

- 骨太の方針2015により、地方一般財源総額が、平成30年度まで実質的に同水準を確保されたことは、地方財政の安定に寄与。
- 当県では、社会保障関係経費が毎年度約15億円増加。また、「子育てし大県“さが”プロジェクト（子育て環境をより充実させ、定住人口の増加を図る取組）」などの少子化対策にも、一般財源の確保が不可欠。
- 平成30年度地方財政計画では、国税決算精算を繰り延べるなど、可能な限りの措置を講じられているが、今後とも、地方一般財源の総額を確保していくためには、地方交付税制度の抜本的な改正が必要。
- 地方一般財源が確保されることにより、少子高齢化や地方創生に対応するなど、県民生活が安定・充実

スポーツ振興による地域活性化への財政的支援の創設・拡充について

総務省・文部科学省・スポーツ庁・国土交通省

提案事項

平成35年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会を契機とした、スポーツ振興による地域活性化への財政的支援の創設・拡充を図ること。

(1) スタジアム・アリーナ改革の推進について

○多目的アリーナ整備のための新たな財政支援措置（国庫補助制度の創設、地方債対象事業(地域活性化事業等)の拡大）

(2) 国体・全障スポ大会開催に向けた施設整備・運営体制の充実について

①施設整備に対する支援

- スポーツ振興くじ助成の対象要件の拡充、交付限度額の引き上げ
- 学校施設環境改善交付金の更なる予算の確保、交付限度額の引き上げ
- 社会資本整備総合交付金の予算確保（都市公園内の運動施設などの整備や更新、バリアフリー化等）

②運営に対する支援

- 地方スポーツ振興費補助金（国民体育大会開催事業、全国障害者スポーツ大会開催事業）の拡充
- 東京オリパラを踏まえた競技・種目等の追加に伴う分の補助金の増額

スポーツ振興による地域活性化への財政的支援の創設・拡充について

現状と課題

総務省・文部科学省・スポーツ庁・国土交通省

- 平成35年の両大会の開催を契機として、県総合運動場・総合体育館エリア（SAGAサンライズパーク（仮称））にアリーナの整備を予定。
このアリーナは、スポーツの振興、交流人口の増加による地域振興等の起爆剤となる中核施設であるが、その整備には多額の財政負担が伴う。
 - 当県及び市町のスポーツ施設は、昭和51年開催の前回国体に合わせ整備したものが多く、老朽化や現在の競技規格に合わない施設が多い。
 - 競技会場として都市公園の運動施設が予定されており、開催に向けて公園施設の整備・更新やバリアフリー化等が必要。
 - 運営にあたり地方自治体の人的・財政的負担が大きい。東京オリパラを踏まえ新たな種目が導入されれば、施設や競技用具の整備にかかる経費が増大。
-
- 「年齢、性別、障害のあるなしに関係なく、誰もが、それぞれのスタイルでスポーツを楽しむ環境づくり」の推進
 - 両大会の開催目的を十分に達成し、大会のレガシー創出
 - アリーナを整備し、スポーツ、文化面での効果だけでなく、県内外の交流促進を図り、地域の活力を生み出す

スポーツ振興による地域活性化への財政的支援の創設・拡充について

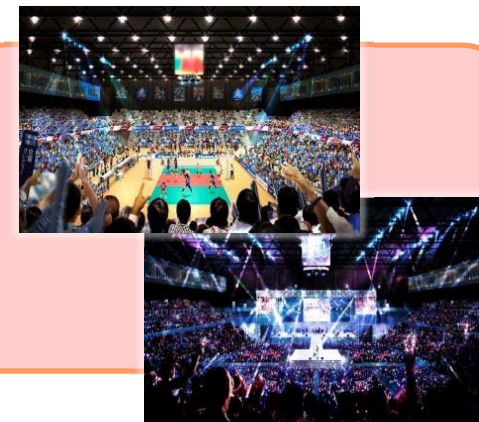
スタジアム・アリーナ改革の推進について

成長産業であるスポーツビジネスの波及効果を活かした経済活性化・地域活性化を実現する多目的アリーナが必要

国体・全障スポ大会開催を契機に、大会屋内競技のメイン会場や「観る」スポーツをはじめコンサートなど様々なイベントに対応できる「多目的アリーナ」整備を計画

課題

多目的アリーナの整備には多額の財政負担が伴う



コストセンターからプロフィットセンターへ

- ◆スポーツや文化、両面での効果
- ◆県外からの新たな人の流れを創り出し、賑わいづくりや街づくりを実現

効果

地域の活力を生み出す
(地方創生の起爆剤)

提案

多目的アリーナ整備のための新たな財政支援措置（国庫補助制度の創設、地方債対象事業（地域活性化事業等）の拡大）

スポーツ振興による地域活性化への財政的支援の創設・拡充について

国体・全障スポ大会開催に向けた施設整備・運営体制の充実について

施設整備に対する支援

スポーツ振興くじ助成

- ・施設整備助成の拡充等

学校施設環境改善交付金

- ・予算の確保、交付限度額の引き上げ

社会資本整備総合交付金

- ・都市公園内の運動施設などの必要な予算確保



◀ 社会資本整備総合交付金
(都市公園内野球場)

運営に対する支援

地方スポーツ振興費

- ・開催事業補助の増額



◀ 情報支援
ボランティア等の育成

▼ 競技用具の整備



▼ 仮設施設の整備



◀ 競技・種目・種別の増加
(ビーチバレーなど)

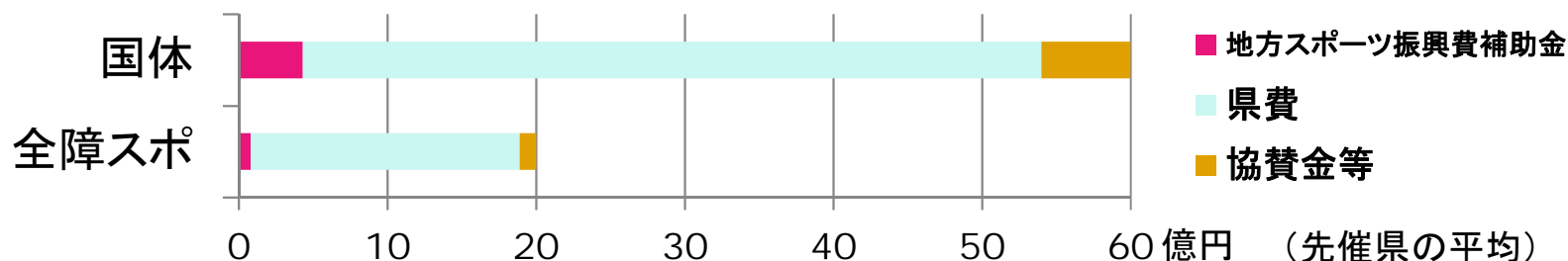
提案

- ・施設整備に対するスポーツ振興くじ助成等の対象の拡充、予算の確保
- ・地方スポーツ振興費補助金の拡充及び東京オリパラを踏まえた競技・種目等の追加に伴う分の補助金の増額

スポーツ振興による地域活性化への財政的支援の創設・拡充について

- 開催地都道府県の経費負担が大きい。

両大会は、統括団体(日本スポーツ協会、日本障がい者スポーツ協会)及び国、開催地都道府県が共催するものとされているが、大会準備・運営経費は、開催年度に一定額が交付されるのみで、大半を開催地都道府県が負担。



地方スポーツ振興費補助金額を拡充すること

- 東京オリパラを踏まえ新たな競技・種目の追加が検討されており、経費増加が見込まれる。

＜国体＞水球(女子)、オープンウォーター、ボクシング(女子)、ビーチバレー、体操・トランポリン、レスリング(女子)、ウエイトリフティング(女子)、自転車・トラック・ロード(女子)、ラグビーフットボール7人制(女子)

＜全障スポ＞ボッチャ(H33三重大会から正式競技に追加)

地方スポーツ振興費補助金を増額すること

SAGAサンライズパーク（仮称）整備イメージ



粒子線がん治療の診療報酬改定における意見聴取について

厚生労働省

提案事項

粒子線がん治療の診療報酬改定に際しては、中央社会保険医療協議会医療技術評価分科会等の審議において、粒子線がん治療施設関係者及び団体の意見を丁寧に聴取する機会を設け、患者のQOL（生活の質）の向上が見込める粒子線がん治療を安定的かつ継続的に提供できるようにすること。

現状と課題

- 前立腺がんの診療報酬は、先進医療として実施していた際の技術料より大幅に低く設定されたため、設備投資や運営に多額の経費を要する粒子線がん治療施設は、今後の治療の継続的な提供に大きな打撃を受けることとなる。
 - 現行の診療報酬の審議においては、粒子線がん治療施設関係者からの意見聴取の機会が設けられておらず、経営的観点からの議論が行われていない。（薬価専門部会においては、業界関係者からの意見聴取の機会が設けられている。）
- ▼
- 粒子線がん治療の持続的な提供が可能となり、がん治療の有力な選択肢となる

粒子線がん治療の診療報酬改定における意見聴取について

サガハイマツトにおける重粒子線治療

治療費

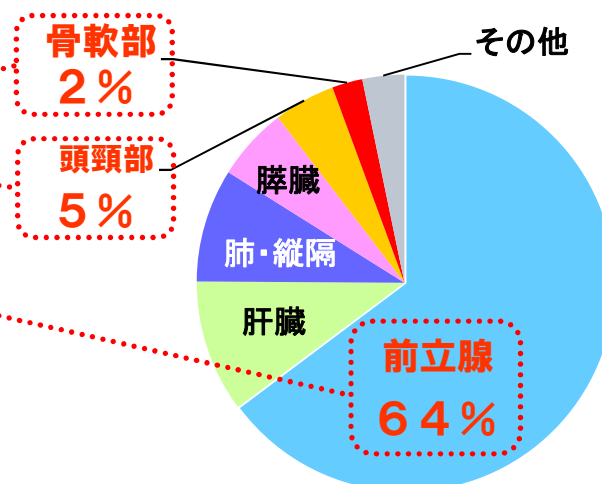
【公的医療保険】

- ・骨軟部腫瘍、頭頸部腫瘍 237万5千円
- ・前立腺がん 160万円

【先進医療】

- ・上記以外のがん 314万円
(参考：国内他重粒子線施設の先進医療費)
288万3千円～350万円

部位別治療患者割合



公的医療保険の診療報酬（前立腺がん）は、先進医療の技術料の約5割。前立腺がんの患者割合が6割を超えていることから、施設の運営に与える影響が大きく、治療の継続的な提供が困難となるおそれがある。

※患者受入増に対応する医師が必要となるが、放射線治療専門医自体も数が少なく、がん診療連携拠点病院（401箇所）でも放射線治療専門医の常勤を求めていることから、医師の確保も困難となっている。
(参考：放射線治療専門医数 1,019名(日本専門医制評価・認定機構HPより))

提案

粒子線がん治療の診療報酬改定に際しては、中央社会保険医療協議会医療技術評価分科会等の審議において、粒子線がん治療施設関係者等の意見を丁寧に聴取する機会を設け、粒子線がん治療を安定的かつ継続的に提供できるようにすること

保育士の処遇の更なる改善について

内閣府・厚生労働省

提案事項

保育士の処遇改善については、働く保育士全員の、より一層の処遇改善が図られるよう、次のとおり財政措置及び制度改正を行うこと。

- (1) 全産業の労働者と比較して低い保育士の給与を、更に改善するための財政措置を行うこと。
- (2) キャリアアップにより行われる処遇改善については、施設設置者に給与へ配分のより自由な裁量を認めること。

現状と課題

- 平成29年賃金構造基本統計調査（厚生労働省）によれば、保育士の年収は、依然として低い状況。

（年収）保育士男女：約342万円 保育士女性：約340万円 全産業男女：約495万円 全産業女性：約393万円）

- 乳幼児を保育する大きな責任と給与が見合っていないということを理由として、保育士として保育の現場に復帰することをためらう潜在保育士がいる。
- 技能・経験に応じてキャリアアップできる組織体制の整備を狙いとする処遇改善制度が平成29年度にスタートしたが、処遇改善される者とされない者が生じることに悩み、当該制度に応じた処遇改善の申請をためらう保育所がある。

- 保育士の処遇が更に改善することにより、保育士不足の解消を図ることができる

保育士の処遇の更なる改善について

全産業の労働者との保育士との給与差の縮小が必要

賃金構造基本統計調査（厚生労働省） ※上段括弧書きはH24調査、下段はH29調査 （単位：千円）

		決まって支給する 給与月額（A）	賞与（B）	年収【再編加工】 （A）×12+（B）
全国（全産業） 【35歳～39歳】	男女	(332. 2) 336. 5	(832. 5) 913. 3	(4, 818. 9) 4, 951. 3
	女	(262. 1) 272. 1	(597. 6) 660. 6	(3, 742. 8) 3, 925. 8
全国（保育士） 【平均年齢：35.8歳】	男女	(214. 2) 229. 9	(579. 9) 662. 5	(3, 150. 3) 3, 421. 3
	女	(213. 3) 228. 2	(584. 8) 658. 3	(3, 144. 4) 3, 396. 7

保育士の処遇改善の取組開始前のH24年度と比較すると、保育士の給与は着実に上昇。しかし、H29年調査にて保育士と全産業の給与とを比較すると、保育士（男女）の給与は、

- ・全産業（男女）とは、月額10万6千円、年収153万円
- ・全産業（女）とは、月額4万2千円、年収50万4千円の差があり、依然として低い状況

提 案

保育士の給与の更なる改善のための財政措置を行うこと

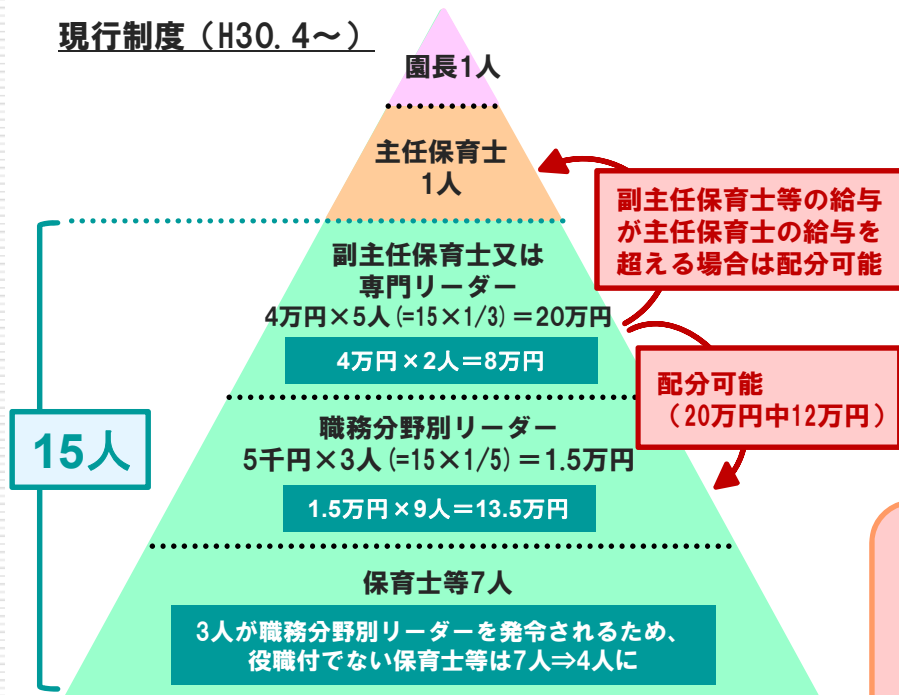


保育士の処遇の更なる改善について

キャリアアップによる処遇改善については、施設に応じた給与配分が必要

【定員90人（職員17人）の保育所モデルの場合】 ※園長1人、主任保育士1人、保育士・調理員等15人

現行制度（H30.4～）



現行制度で認められている配分の弾力化

- 副主任保育士又は専門リーダー：加算額20万円（4万円×5人）
- 職務分野別リーダー：加算額1.5万円（5千円×3人）

- ・20万円のうち、8万円は副主任保育士又は専門リーダー2名に必ず配分
- ・残り12万円については、主任保育士、職務分野別リーダーにも配分可能
- ・3人以上の職務分野別リーダーに、月額5千円以上4万円以下で配分可能

さらなる弾力化

= 保育所に加算額の配分の自由裁量を認める

- (例)
- ・副主任保育士又は専門リーダーの配置数を1名以上に
 - ・役職付きではない保育士にも配分を可能に
 - ・副主任保育士等への配分額4万円を自由裁量に

提 案

キャリアアップによる処遇改善加算の給与への配分は、平成30年度に一部弾力化がなされたが、施設設置者に、より自由な裁量を認めること

有明海再生の早期実現について

農林水産省・水産庁・環境省・国土交通省・文部科学省

提案事項

- (1) 有明海の再生（水産資源の回復）に向けた取組を進めること。
 - 長期的視点の下での有明海再生事業の継続と、必要な予算の確保
 - これまでの取組の拡充・強化と、以下の取組の早急な実施
 - ・ 流況改善に向けたシミュレーションの実施と、その結果に基づく大規模環境改善事業
 - ・ 最新の研究成果に基づいた、貧酸素水塊及び赤潮に対する実効性ある改善方策
 - ・ タイラギの立枯れへい死の原因究明
 - 漁業者が、赤潮や貧酸素水塊の発生原因ではないかと懸念する諫早湾干拓調整池からの排水について、海域への負荷の軽減

- (2) 有明海の家況悪化の原因を究明すること。
 - 開門調査を含む原因究明の実施
 - 植物プランクトン、ベントス、二枚貝、魚類等に関するデータの蓄積・研究と研究者の確保・育成
 - 時間的・空間的スケールでの観測の継続と、データの蓄積、評価解析
 - 国立の研究拠点（調査研究、技術開発、観測、種苗量産施設等）を佐賀県に整備

有明海再生の早期実現について

農林水産省・水産庁・環境省・国土交通省・文部科学省

現状と課題

- 有明海では、赤潮等によるノリの色落ち被害、タイラギ漁の6年連続休漁など厳しい状況が続いており、有明海の再生は待ったなしの状況。
- 長年の有明海再生事業の取組により、二枚貝の一部に回復の兆しがあるものの、漁家経営は依然として厳しく、先が見通せない状況に漁業者は不安感を抱いている。
- 有明海の再生を円滑かつ早期に実現するためには、徹底した調査により有明海の海況悪化の定量的解明を図るとともに、国、関係する県や市町、漁業者など有明海に関わる者みんなが力を合わせ、長期的視点の下で、再生への取組を着実に進める必要がある。

- 宝の海・有明海再生の早期実現

有明海再生の早期実現について

長期的視点の下での有明海再生事業の実施 ～宝の海・有明海が帰ってくるその日まで～

再生の
兆し

長期的視点の下での有明海再生事業

- ・ 継続的な再生の取組
- ・ 必要な予算の確保
- ・ 関係者の連携

3県漁業団体の
要望事項の実現

有明海再生の実現

有明海の再生（水産資源の回復）

【提案】

- ・ 従前の水産資源回復の取組の拡充・強化
- ・ 有明海の流況改善に向けたシミュレーションの実施と、その結果に基づく大規模環境改善事業
- ・ 貧酸素水塊や赤潮による被害の軽減対策
- ・ タイラギの立枯れへい死の原因究明
- ・ 調整池からの排水による海域への負荷の軽減



へい死したタイラギ▶



◀ 赤潮等頻発海域

海況悪化の原因究明

【提案】

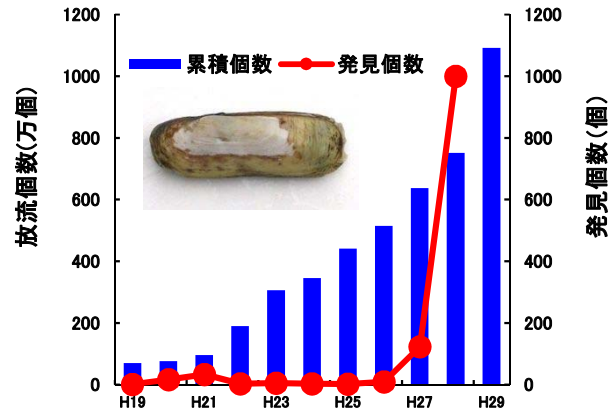
- ・ 開門調査を含む原因究明の実施
- ・ 植物プランクトン等に関するデータの蓄積・研究と研究者の確保、養成
- ・ 有明海の観測の継続とデータの蓄積、評価解析
- ・ 佐賀県に国立の研究拠点を整備



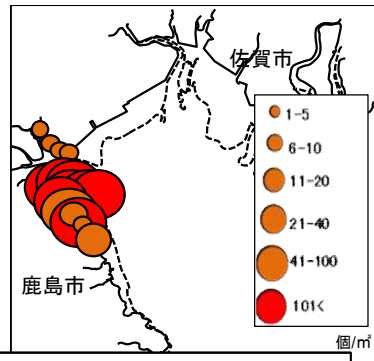
有明海再生事業の取組による二枚貝回復の兆し(アゲマキ・ウミタケ)

アゲマキ 人工種苗の大量放流

放流した種苗の再生産により、アゲマキ資源回復サイクルを復活・確立



ここ数年で天然アゲマキの発見数が急増

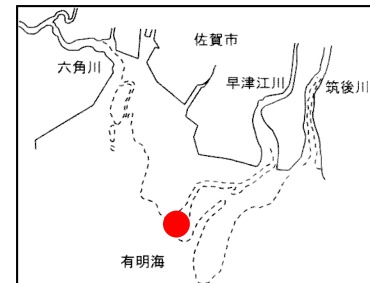


天然アゲマキの発見個数(H28)

20年以上漁獲がなかったが、一部の干潟では、H30年度に漁獲が再開(1か月間)されるまでに資源が増加!

ウミタケ 試験漁場の造成

浚渫・盛土によって海底に斜面を創出し、浮遊幼生の着底を促進



試験漁場造成箇所(H28)試験漁場に大量のウミタケが着底し、10年間休漁だったウミタケの試験操業・出荷を実現!



“兆し”を確実なものとし、宝の海・有明海の再生を早期に実現

農業の体質強化策の充実について

農林水産省

提案事項

- (1) 農業の体質強化に必要な、「強い農業づくり交付金」（農産・園芸・畜産関係）、「産地パワーアップ事業」（農産・園芸関係）、「畜産クラスター関連事業」、及び「農業農村整備事業」について、地域の要望に対応できるよう、十分な予算を確保すること。
- (2) 就農希望者のための研修拠点の整備を支援する制度を創設すること。

現状と課題

- 地域農業が持続的に発展していくためには、産地が取り組む生産・販売体制の強化に向けて、集出荷施設や省力化機械などの整備が必要。また、「農業農村整備事業」については、必要な予算が確保されず、老朽化した農業水利施設の補修などが適切な時期に実施できない状況。
また、「総合的なTPP等関連政策大綱」の着実な推進のためには、TPPや日EU・EPAの発効にかかわらず、農業の体質強化は不可欠。

農業の体質強化策の充実について

農林水産省

現状と課題

- 当県の施設園芸産地では、農業従事者の高齢化により栽培戸数や従事者数が減少し、産地の縮小が続いている状況。

新たな担い手を確保するためには、就農希望者の研修拠点としてのトレーニングファームの整備などにより、農業の担い手の受入体制を構築することが必要。

なお、当県では、平成29年度より、市町、農協、生産者など地域が一体となったトレーニングファームの整備をモデル的に支援し、農業の担い手の確保に積極的に取り組んでいる。今後も、このような地域を主体とした取組を拡大することにより、好循環の農業の担い手の確保・育成を図ることが必要。

- 農業の担い手の確保や経営体質が強化され、地域の農業が持続的に発展

農業の体質強化策の充実について

TPP等の発効の如何にかかわらず、農業の体質強化は不可欠

強い農業づくり交付金
産地パワーアップ事業



集出荷施設や省力化
機械の整備など

畜産クラスター
関連事業



キャトルステーション
の整備など

農業農村整備事業



老朽化した農業水利
施設の補修など

提 案

農業の体質強化に必要な予算を十分に確保すること

農業の体質強化策の充実について

新たな農業の担い手の受入体制を構築することが必要

【就農希望者】



- ・新規参入
- ・就農希望者を全国から募集

研修拠点



【トレーニングファーム】

- ・栽培技術や経営ノウハウの習得
- 武雄市（きゅうり）
平成29年10月開始 1期生4名、2期生5名
- 佐賀市（ほうれんそう）
平成30年3月開始 1期生3名

【新規就農者】



- ・独立就農・定住
- ・次世代の地域を担う農業者を育成

提 案

研修拠点の整備を支援する制度を創設すること

再生可能エネルギー等の拡大について

提案事項

内閣府・経済産業省・国土交通省

再生可能エネルギー及び水素エネルギー（再生可能エネルギーの調整手段の役割を含む）の普及を拡大させるため、以下の項目について提案する。

- （１）水素を用いた再生可能エネルギー由来電力の出力変動対策についての自治体の取組を積極的に支援するとともに、水素需要の拡大に向けて規制を緩和すること。
- （２）国で審議されている「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律案」が施行された場合、同法に基づく促進区域の指定にあたっては、地方自治体が設定している洋上風力発電に適した候補海域を十分に配慮すること。

現状と課題

- 県では平成29年度「佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現化構想」を策定。（経済産業省補助事業を活用）
- この構想は、太陽光発電及び風力発電が系統への接続可能量を超過しつつある九州の現状を踏まえ、こうした状況においても更に再生可能エネルギーの導入を進めようとするもの。

再生可能エネルギー等の拡大について

内閣府・経済産業省・国土交通省

現状と課題

- 構想の実現に向け、平成30年度から次のような取組を進めているが、それぞれに課題がある。

【再エネの出力変動対策として水素による電力調整システムの構築】

- ・ 水素エネルギーを一般に広く普及するためには、製造した水素の流通が重要であり、水素ステーションに流通拠点としての機能を持たせるなど、規制の緩和による利便性の更なる向上が必要

【唐津市沖海域への洋上風力発電事業者誘致に向けた海域調査】

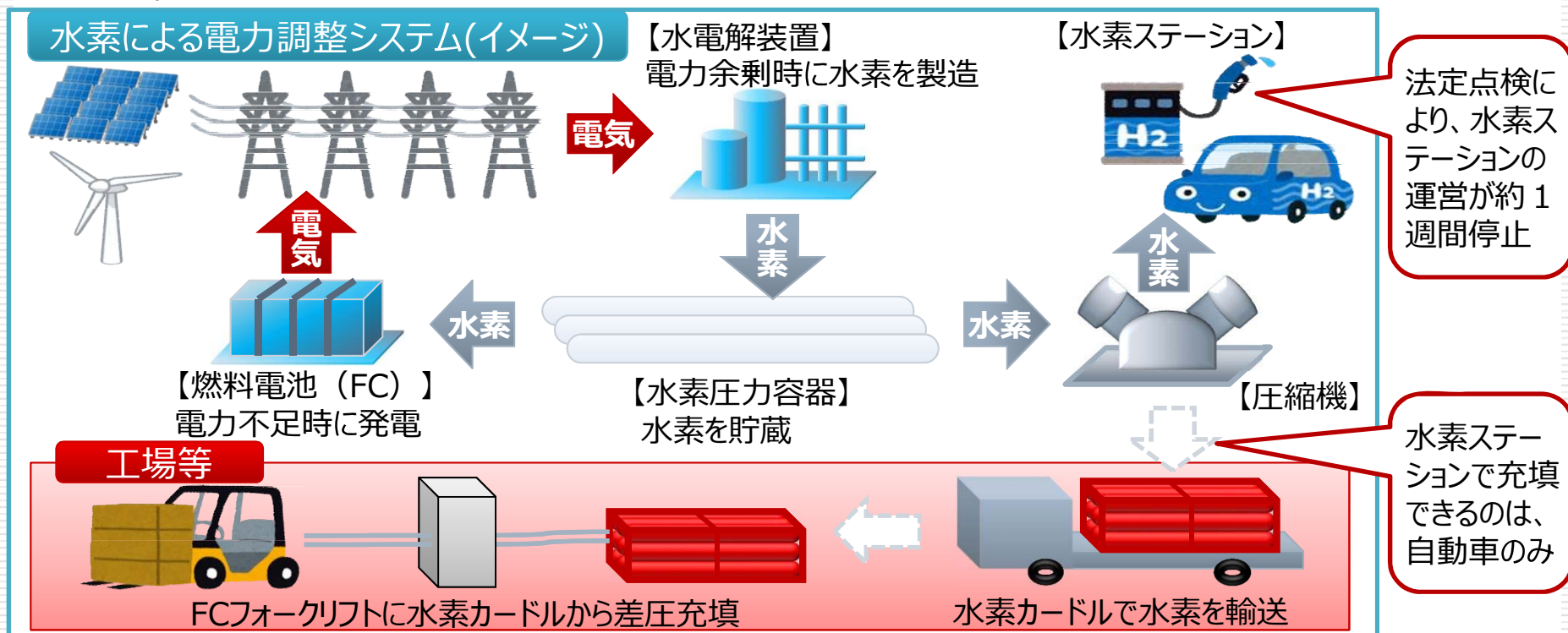
- ・ 法案に基づく促進区域の指定において、先行して自治体が設定している候補海域が十分に配慮されなかった場合、自治体の取組が無駄になることを懸念

- 水素による電力調整システムの構築が実現すれば、地域に広く賦存するも、出力変動が課題であった、太陽光や風力を活用した再生可能エネルギーの普及拡大に資する
- 先行する自治体の取組に配慮して国の促進区域が指定されることにより、洋上風力発電事業が早期に実現する可能性が高まり、再生可能エネルギー設備の整備に係る海域の利用促進に繋がる

再生可能エネルギー等の拡大について

水素エネルギーに関する取組と提案

- 平成29年度に「佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現化構想」策定
- 構想実現に向け、太陽光等の余剰電力調整システムとして、水素を用いた実証研究の実施を検討（家庭用太陽光発電普及率は、15年連続日本一）
- 水素エネルギーを石油のように一般化するためには、更なる規制の見直しが必要

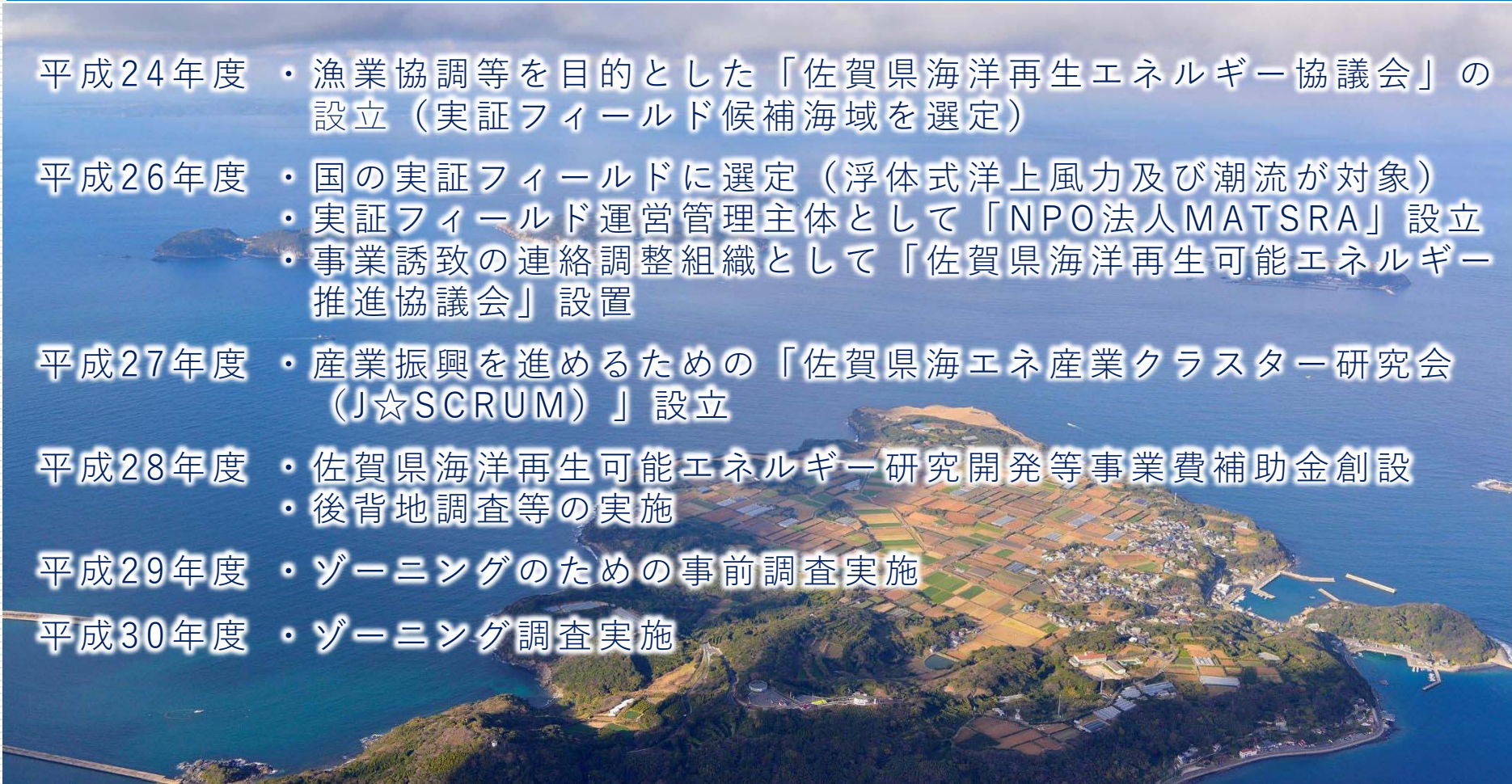


提案

水素を用いた再生可能エネルギー由来電力の出力変動対策についての自治体の取組を積極的に支援するとともに、水素需要の拡大に向けて規制を緩和すること。

再生可能エネルギー等の拡大について

「海洋再生可能エネルギー」に関する佐賀県のこれまでの主な取組と提案

- 
- 平成24年度 ・ 漁業協調等を目的とした「佐賀県海洋再生エネルギー協議会」の設立（実証フィールド候補海域を選定）
 - 平成26年度 ・ 国の実証フィールドに選定（浮体式洋上風力及び潮流が対象）
・ 実証フィールド運営管理主体として「NPO法人MATSRA」設立
・ 事業誘致の連絡調整組織として「佐賀県海洋再生可能エネルギー推進協議会」設置
 - 平成27年度 ・ 産業振興を進めるための「佐賀県海エネ産業クラスター研究会（J☆SCRUM）」設立
 - 平成28年度 ・ 佐賀県海洋再生可能エネルギー研究開発等事業費補助金創設
・ 後背地調査等の実施
 - 平成29年度 ・ ゾーニングのための事前調査実施
 - 平成30年度 ・ ゾーニング調査実施

提 案

国で審議されている「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律案」が施行された場合、同法に基づく促進区域の指定にあたっては、地方自治体が設定している洋上風力発電に適した候補海域を十分に配慮すること。

防災拠点機能の強化について

内閣府・消防庁

提案事項

- 佐賀県を九州の防災拠点として活用することを検討するとともに、広域的な防災拠点機能の強化のために必要な財政支援を行うこと。

現状と課題

- 九州では近年、平成28年の熊本地震、平成29年の九州北部豪雨、今年4月の大分県中津市の土砂災害など災害が多発。また、霧島山の火山活動や南海トラフ地震などの災害リスクが高まっている。
- 当県はこれまで比較的大きな災害が少なく、熊本地震や平成29年九州北部豪雨など他県での大規模災害の際には、早急かつ積極的に被災地支援を行ってきた。
- 県内には、九州の高速道路のクロスポイント「鳥栖JCT」、空の玄関口の九州佐賀国際空港、陸上自衛隊九州補給処などがあり、当県は災害時の後方支援の拠点となる高いポテンシャルを有する。
- 特に、南海トラフ地震の被害想定が九州で最も少なく、被災地への物資供給や支援活動の拠点としての役割を担うことが可能。
- これらの佐賀県の強みを踏まえ、国際協力NGOが当県を海外の災害支援の拠点として活動。

防災拠点機能の強化について

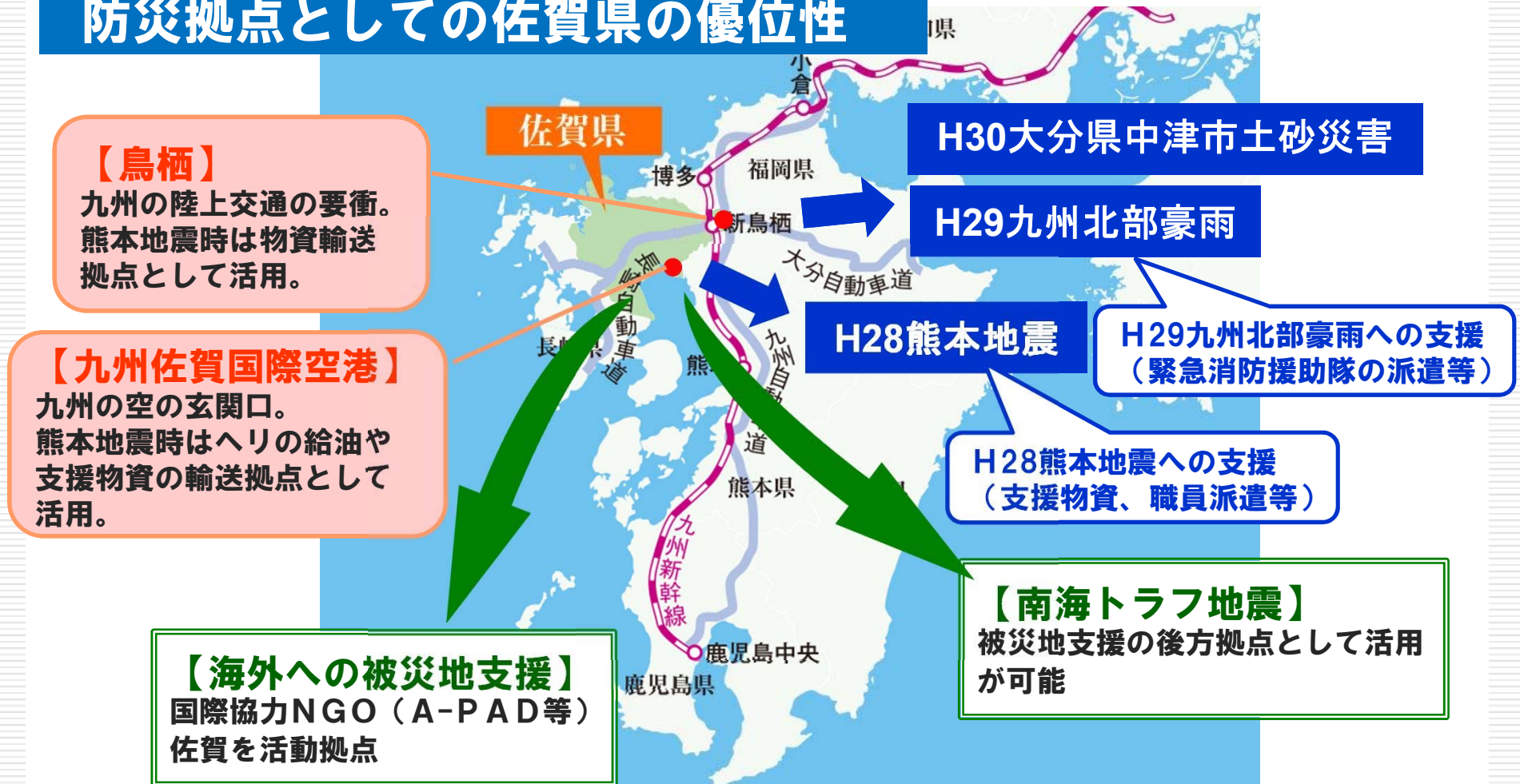
内閣府・消防庁

現状と課題

- 当県では防災ヘリの導入や空港の機能強化、広域幹線道路の整備などを進めており、これらの整備が進めば、防災拠点としての機能が一層高まる。
- 南海トラフ地震など大規模災害時において、九州の防災拠点として基幹的な役割を担うことができる
- 熊本県など他の防災拠点と連携することで、災害時のリスク分散につながる

防災拠点機能の強化について

防災拠点としての佐賀県の優位性



提 案

佐賀県を九州の防災拠点として活用することを検討するとともに、広域的防災拠点機能の強化のため必要な財政支援を行うこと

羽田空港における国内線発着枠の拡大について

国土交通省

提案事項

- 九州各地へのアクセスに優れている九州佐賀国際空港の増便は、「地方創生回廊」の早期実現や、インバウンドの経済効果の地方への波及に資することから、2020年までに創出される羽田空港の発着枠は、国内の地方空港路線にも配分し、航空会社が九州佐賀国際空港へ増便できる環境を整えること。

現状と課題

- 九州佐賀国際空港は、国際線の利用者数が順調に伸びているほか、東京（羽田）便の利用者数も10年連続で過去最高を更新中。
- 29年度の東京便は73.3%と高い搭乗率となっているが、羽田空港の発着枠がネックとなり、増便がかなわず、現在では、東京発最終便を中心に予約が取れない状況。

- 国が進める「地方創生回廊」の早期実現
- インバウンドの経済効果の地方への波及による、更なる地方創生の推進

羽田空港における国内線発着枠の拡大について

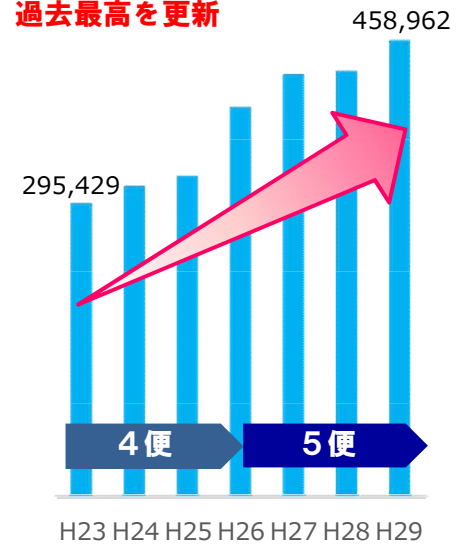
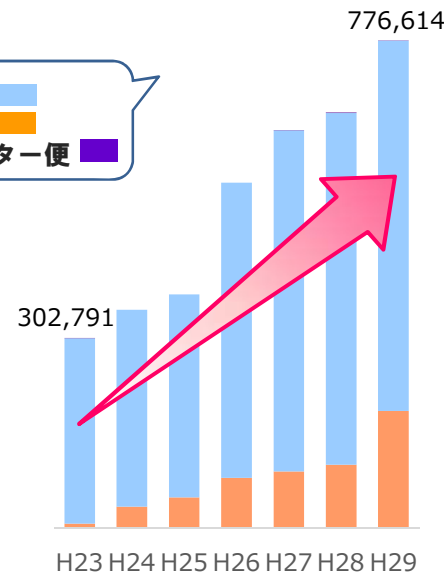
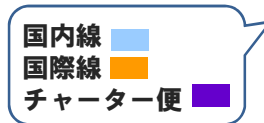
九州佐賀国際空港の位置付け及び利用者数



利用者数は国内線・国際線ともに順調に増加中

◆全体の利用者数
H29 : 776,614人
(前年度比 +114,142人)
※5年連続で過去最高を更新

◆東京便の利用者数
H29 : 458,962人 (搭乗率73.3%)
(前年度比 利用者数+29,915人、
搭乗率+6.0ポイント)
※利用者数は10年連続で
過去最高を更新



九州佐賀国際空港は北部九州の中心に位置

九州佐賀国際空港は北部九州の中心に位置し、九州自動車道と長崎・大分自動車道の交通結節点である鳥栖JCTを有する佐賀県は、九州各地へのアクセスに優れている。

提 案

九州佐賀国際空港の増便は、「地方創生回廊」の早期実現や、インバウンドの経済効果の地方への波及に資することから、2020年までに創出される羽田空港の発着枠は、国内の地方空港路線にも配分し、航空会社が九州佐賀国際空港へ増便できる環境を整えること。

広域幹線道路ネットワークの整備について

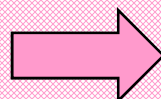
財務省・国土交通省

提案事項

- (1) 長期安定的に道路整備が進められるよう必要な道路関係予算の総額を確保すること。
- (2) 広域幹線道路を形成する有明海沿岸道路、佐賀唐津道路、西九州自動車道、国道498号の整備を進めるとともに、これらに必要な予算の重点配分を行うこと。
- (3) 特に、次の事項に向けた予算の配分について配慮すること。
 - ・ 有明海沿岸道路の大川佐賀道路及び佐賀福富道路の全区間早期供用
 - ・ 佐賀唐津道路の多久佐賀道路(1期)及び佐賀道路の早期整備
- (4) 広域幹線道路を補完する国道3号、国道34号及びインターチェンジへのアクセス道路の整備等を推進すること。

現状と課題

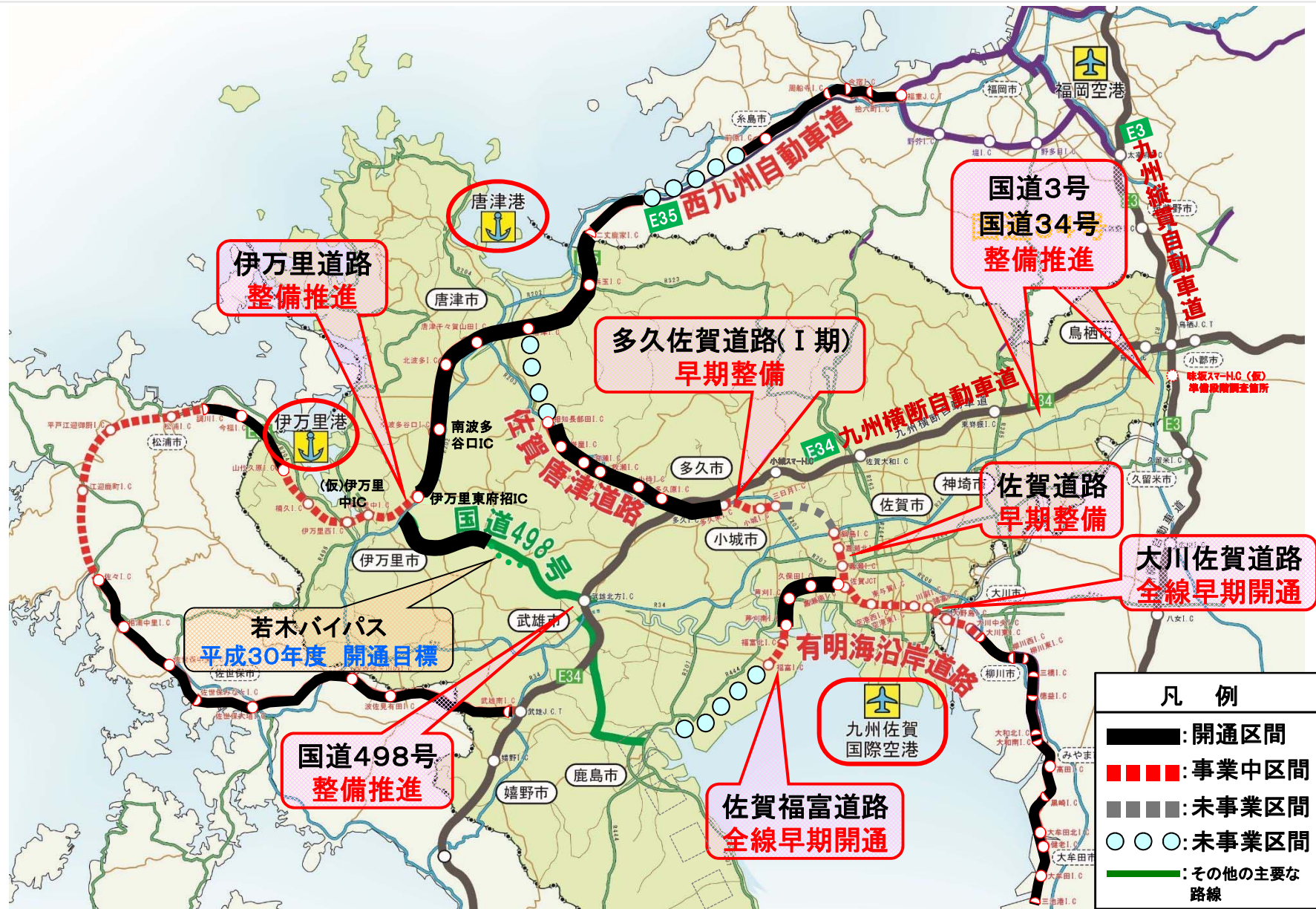
- ・ 小さな都市が各地に分散する分散型県土を形成
- ・ 県内都市間や隣県都市を結ぶ交通ネットワーク強化が必要



地域にとって将来の発展のベースとなる広域幹線道路ネットワークの整備は不可欠


- 地域間の移動時間及び距離の短縮並びに定時性の確保による地域や産業の活性化
- 災害発生時の避難、救急救援物資の運搬など「命をつなぐ道」としての役割

広域幹線道路ネットワークの整備



広域幹線道路ネットワークの整備

提案の概要

- 有明海沿岸道路
 - ・大川佐賀道路〔直轄事業区間〕、佐賀福富道路〔県事業区間〕の全区間早期供用
 - ・福富鹿島道路〔県事業区間〕の早期着工
 - ・鹿島諫早間の地域高規格道路としての位置付けの明確化
 - 佐賀唐津道路
 - ・多久佐賀間の整備推進
 - 多久佐賀道路（Ⅰ期）〔直轄事業区間〕、佐賀道路〔県事業区間〕の早期着工
 - 特に（仮）佐賀JCTの早期着工に向けて、必要な予算を重点配分すること。
 - 多久佐賀道路（Ⅱ期）について、国による整備の実施
 - ・唐津相知間の早期事業化
- 
- (仮)佐賀JCT完成イメージ
- 西九州自動車道
 - ・伊万里道路、伊万里松浦道路の整備推進
 - 国道498号
 - ・北方地区道路改良（北方工業団地入口交差点）の整備推進
【若木バイパス】平成30年度供用予定
 - 国道3号
 - ・鳥栖拡幅、鳥栖久留米道路の整備推進
 - 国道34号
 - ・神埼佐賀拡幅、武雄バイパスの整備推進
 - ・鳥栖神埼間、江北北方道路の早期事業化
 - インターチェンジへのアクセス道路
 - ・高規格幹線道路等のIC供用に合わせて、アクセス道路の整備推進

城原川の治水対策の推進について

国土交通省

提案事項

城原川の治水安全度を向上させるため、

- ・ 城原川ダムについて、必要な予算を確保し、一層の事業推進を図ること。
- ・ 城原川ダム下流の河川改修を推進すること。

現状と課題

- 城原川では、常に堤防決壊による大災害の不安を抱えており、平成21、22年には計画高水位を上回る洪水が発生。
- 平成28年7月のダム検証による「事業継続」の国の対応方針の決定以降、地域では事業推進への環境が整えられ、この度、平成30年度予算において、城原川ダム事業が新規に建設事業として採択。
- 城原川ダム事業については、昭和46年の予備調査の開始から非常に長い年月が経過しており、水没予定地域の方々のため、より一層の事業推進が必要。
- また、城原川ダム下流の河川については、現在、平成21年洪水を受けた堤防詳細点検の結果に基づく堤防補強が行われており、今後も河川改修を着実に推進していく必要がある。

- 安全で安心して暮らせる県土づくり

城原川の治水対策の推進について

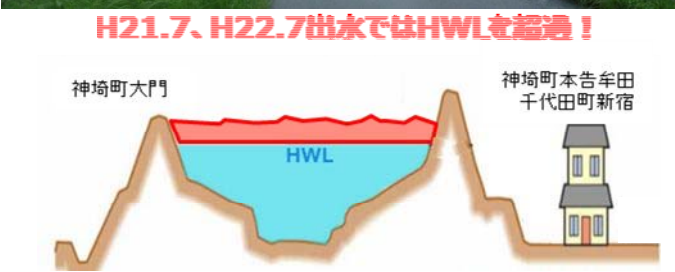
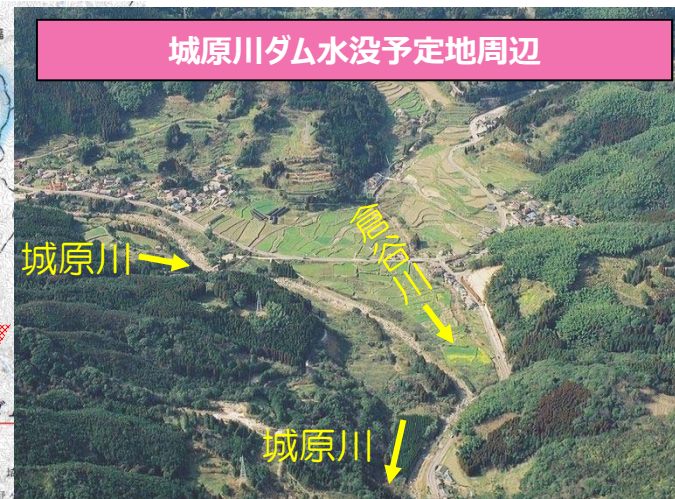
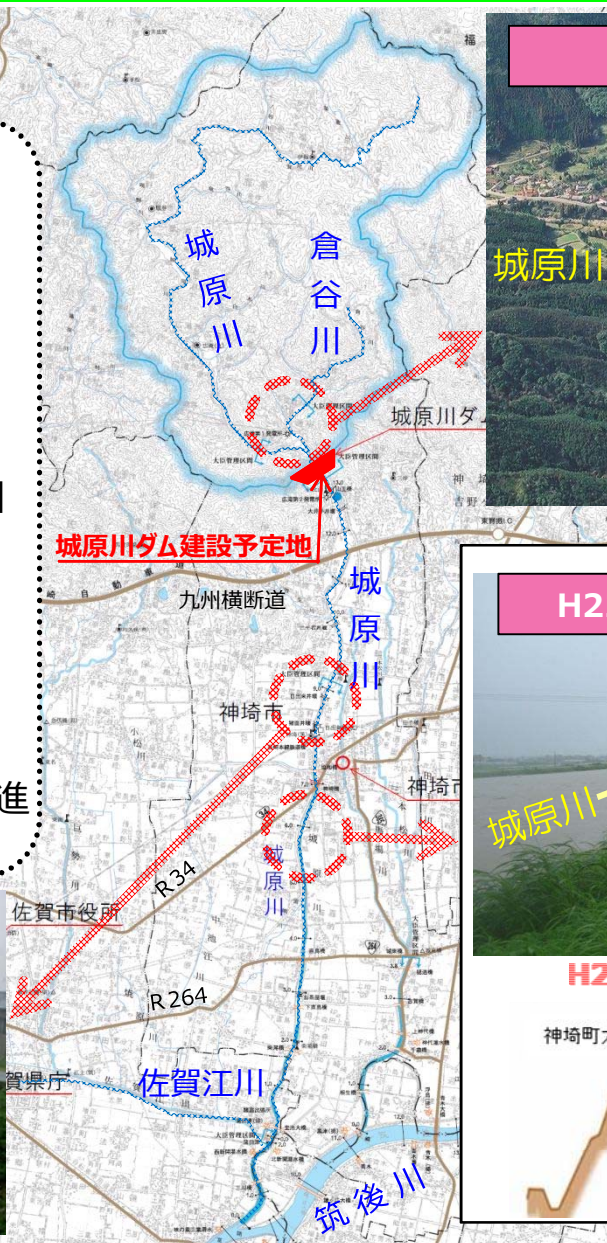
流域面積：64.4km²
幹川流路延長：31.9km

【ダム事業の動き】

- 平成28年7月20日
「事業継続」での国の対応方針が決定
- 平成29年1月20日
国と地元団体が調査に関する協定を締結

【ダム事業・河川事業の動き】

- 平成29年5月9日
「城原川改修・城原川ダム建設促進期成会」
設立（構成団体：神崎市・佐賀市）
- 平成30年3月28日（H30年度予算成立）
城原川ダム事業の『建設事業』の新規採択
- 必要な予算確保による一層のダム事業の推進
- ダム下流の河川改修の推進



建築物の耐震化の推進について

提案事項

国土交通省

- (1) 耐震対策緊急促進事業の期間延長及び補助率の拡大を行うこと。
- (2) 住宅の耐震改修にかかる補助対象の拡充等を行うこと。
- (3) 建築物の耐震診断や改修に係る専門技術者の育成を積極的に行うこと。

現状と課題

- 大規模建築物の早期の耐震化のため、当県では地方負担を増額し、所有者の耐震改修時の負担を1/3に低減。また、今年度、沿道建築物の耐震診断義務化を予定しており、耐震化の着実な実施のためには、耐震対策緊急促進事業(平成30年度まで)の期間延長及び同事業における大規模建築物への補助率の拡大が必要。
- 住宅での人命保護及び所有者の負担軽減のため、耐震シェルターや耐震ベット等を補助対象とするとともに、低コストな耐震改修が可能となる技術開発等が必要。
- 平成29年度から、市町職員と耐震伝道師(建築士)による個別訪問等、耐震診断や改修費補助の利用促進を図っており、専門技術者の不足が予想される。

- 大規模建築物及び沿道建築物の所有者や地方負担を軽減し、耐震化を促進
- 沿道建築物の耐震化の促進により、発災後の対応を円滑化
- 建物所有者の意識を高め、耐震化を促進

建築物の耐震化の推進について

(佐賀県耐震改修促進計画)

耐震改修促進計画の概要

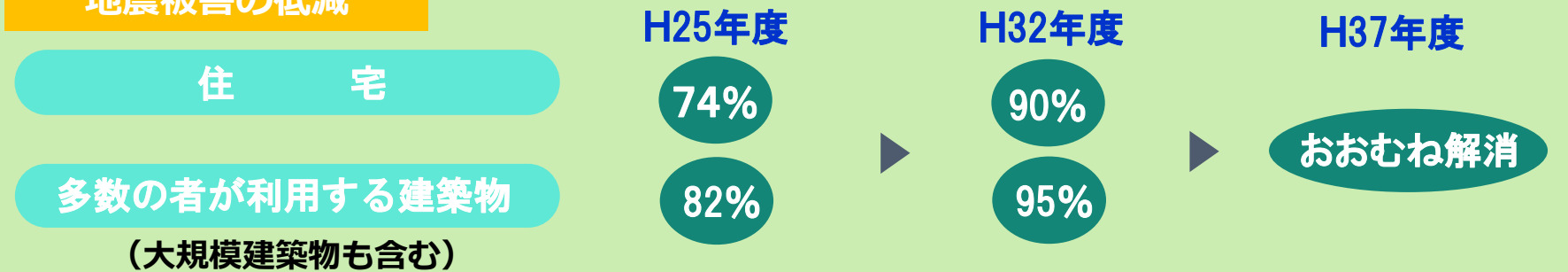
○建築物の耐震化を促進するため、下記の基本方針により耐震改修促進計画をH28年度に見直し
 <基本方針>

- ・住宅や多数の者が利用する建築物の耐震化による「地震被害の低減」
- ・防災上重要な施設や緊急輸送道路の通行を妨げる恐れのある沿道建築物の耐震化による「発災後の対応の円滑化」

○計画期間：平成28年度～平成37年度（10年間）

耐震化の目標

地震被害の低減



発災後の対応の円滑化



※上記に示す%は建物の種類毎の耐震化率を示す

建築物の耐震化の推進について

(佐賀県耐震改修促進計画)

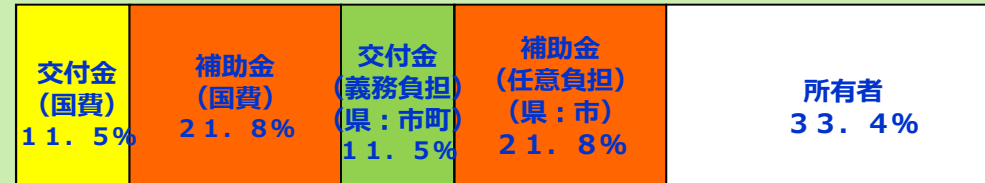
耐震化の促進を図るための施策

住宅

- 所有者への啓発・情報提供
 - ・市町の個別訪問を支援
(県が建築技術者を育成し派遣)
- 耐震診断や耐震改修の支援

大規模建築物

- 耐震改修の支援
 - ・補助負担割合
国：33.3%、地方：33.3%、
事業者：33.4%



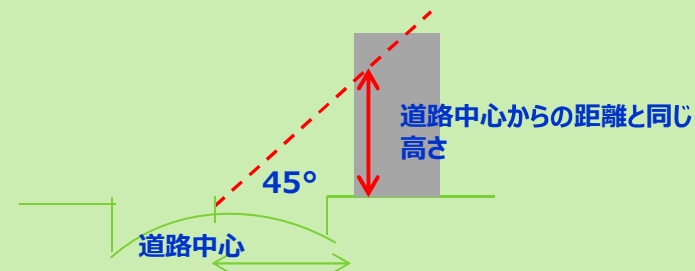
防災拠点建築物

- 耐震診断を義務化する建築物
 - ・市町庁舎や指定避難所など



沿道建築物

- 平成30年度に耐震診断義務化路線を指定 (予定)
- 耐震化を促進するための支援
 - ・指定後は耐震診断や耐震改修の支援を行う



※耐震診断や耐震改修の支援については、国の補助制度を活用し、市町と連携して行う

県民のくらしを支える社会資本整備の推進について

財務省・国土交通省

提案事項

活力のある地域づくり、安全・安心なくらしの実現のためには、社会資本整備の推進が必要であり、そのために必要な予算総額の確保及び制度の見直し等を行うこと。

- ①安全・安心なくらしを支える道づくりについて
- ②治水対策の推進について
- ③土砂災害防止対策の推進について
- ④都市基盤の整備推進について
- ⑤無電柱化の推進について
- ⑥地域の課題に対応した住宅政策と建築行政の推進について
- ⑦社会インフラの老朽化対策等の推進について

①安全・安心なくらしを支える道づくりについて

財務省・国土交通省

提案事項

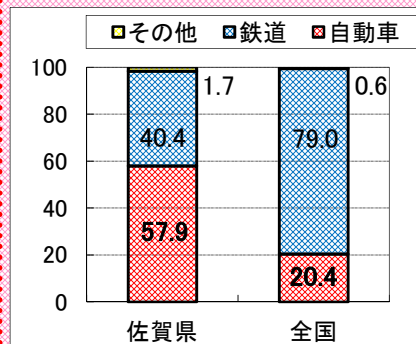
- (1) 直轄道路における交通安全対策事業を着実に推進すること。
- (2) 交付金による通学路などの歩道の整備及び日常生活や地域活動を支える生活圏内道路の整備を図るために必要な予算を確保すること。
- (3) 道路の防災対策事業の着実な推進を図るために必要な予算を確保すること。

現状と課題

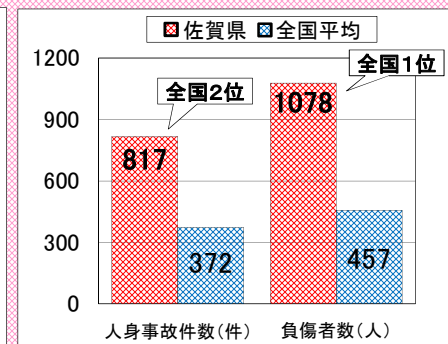
- 人・モノの移動が自動車交通に大きく依存（旅客移動手段に自動車の占める割合が全国平均20.4%に対して57.9%）
- 人口10万人当たりの人身交通事故発生件数は、未だに全国ワーストレベル
- 県管理道路の交安法指定通学路のうち、歩道が確保された通学路は約68%（平成28年度末現在）
- 県管理道路の防災点検における要対策箇所614箇所のうち、未対策箇所は168箇所（平成28年度末現在）

すべての利用者にとって快適で安全・安心な道路空間となるような道路整備が必要

<旅客移動手段>
(平成28年度九州運輸要覧)



<人口10万人当たりの交通事故状況>
(平成29年)



- 交通の安全性向上と円滑化、交通渋滞の緩和
- 道路における災害を未然に防止

②治水対策の推進について

財務省・国土交通省

提案事項

- (1) 防災・安全交付金による河川改修を着実に推進するために必要な予算を確保すること。特に水防災意識社会再構築ビジョン及び中小河川緊急治水対策プロジェクトの取組に資する必要な予算を確保すること。
- (2) 直轄河川改修事業を着実に推進すること。(筑後川、嘉瀬川、六角川、松浦川)
- (3) 排水機場やダム施設等の河川管理施設が将来にわたって必要な機能を発揮し続けるため、長寿命化計画に基づく整備・更新に必要な予算を確保すること。

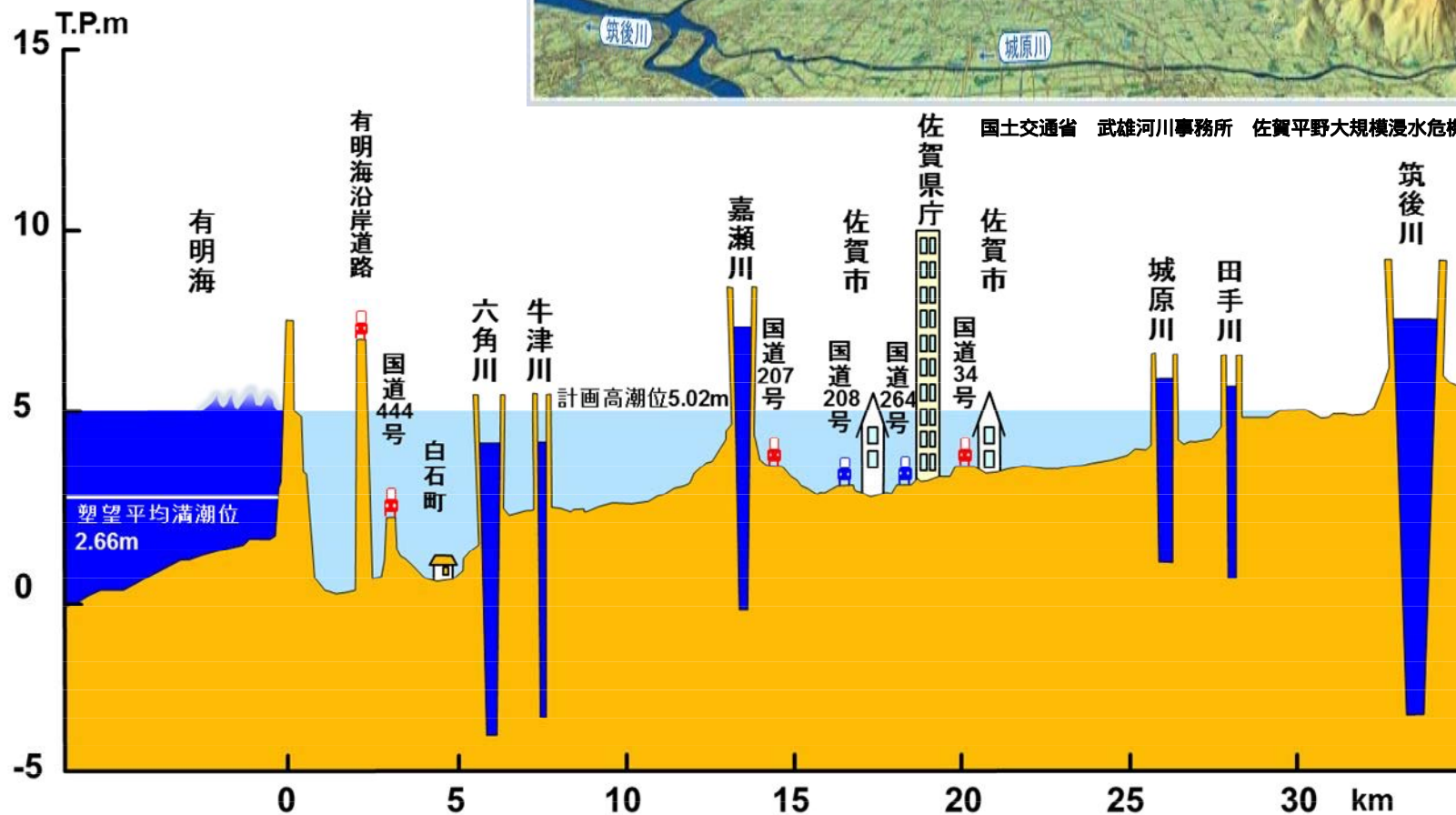
現状と課題

- 当県は、平地の中でも特に自然排水が困難な低平地を多く抱えている。
 - ・ 河川整備により多くの費用と年月が必要であるため、整備率は未だ50.5%
 - 近年多発する局所的な集中豪雨により、当県でも甚大な被害が発生。
 - ・ H28.6・H29.7：松浦川や六角川で氾濫危険水位を超え、広範囲に浸水
 - 広大な低平地の特徴から、排水機場や水門の数が多い。(排水機場は全国1位：52施設)
 - ・ 整備の着手時期も早く、現在では施設の老朽化が進行
 - ダムについても、施設の老朽化が進行。
 - ・ 県管理13ダムの内、8ダムが建設後20年以上を経過
-
- 安全で安心して暮らせる県土づくり
 - 企業立地の促進など地域の活性化に貢献

②治水対策の推進について

当県は、有明海の潮汐の影響を大きく受ける自然排水困難な低平地をかかえる水害常襲地帯

急峻な山地と広大な低平地が広がる佐賀平野



国土交通省 武雄河川事務所 佐賀平野大規模浸水危機管理計画より

佐賀平野概念図

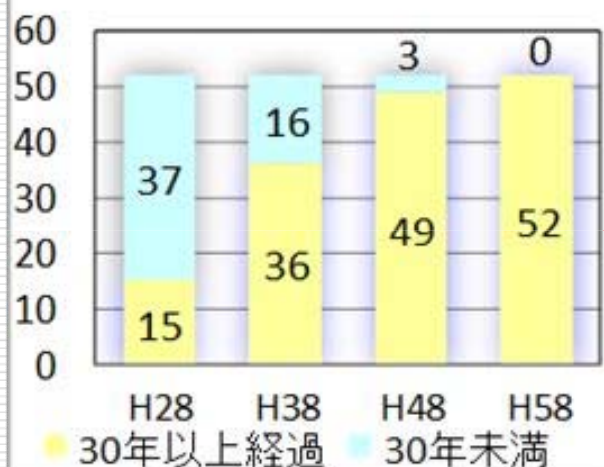
②治水対策の推進について

佐賀県は広大な低平地が広がり、排水機場と水門の数が多い！
河川管理者（県）が管理する排水機場の設置数は**全国1位**！

【凡例】
●: 排水機場(ポンプ)
■: 水門



建設後30年以上経過の排水機場の増加傾向(排水機場数: 52箇所)



老朽化が進行し維持管理費の増大・集中が懸念

県内の排水機場

管理者	国交省(河川)	県(河川)	農水省	市町	その他(海岸、港湾等)	合計
箇所数	41	52	20	62	9	184
排水量(トン/s)	454	333	164	272	30	1253

出典: 「H29佐賀県水防計画書」

1秒間で25mプール3杯の水が空に!

河川管理施設数
(排水機場、水門)
(一級河川指定区間+二級河川)

順位	都道府県名	排水機場の数	水門の数
1	佐賀県	52	32
2	埼玉県	45	10
3	兵庫県	32	28
4	新潟県	22	42
5	千葉県	22	50
6	山口県	21	1
7	北海道	21	11
8	徳島県	20	47
9	愛知県	15	13
10	岩手県	13	52

出典: 「国交省 H26河川維持管理状況調査(H26.3現在)」

③土砂災害防止対策の推進について

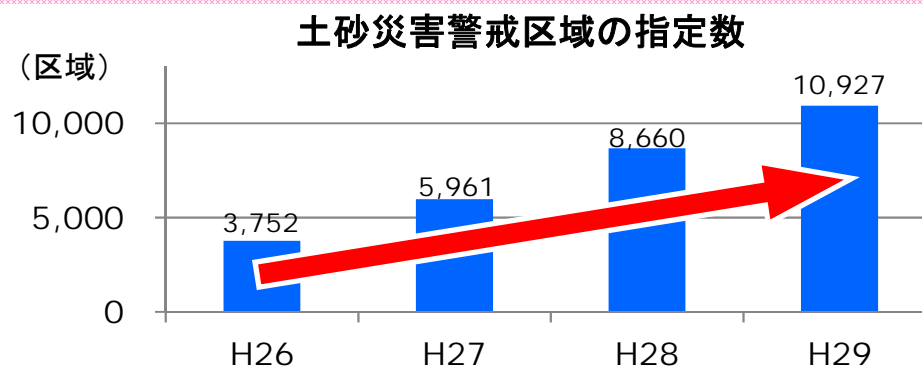
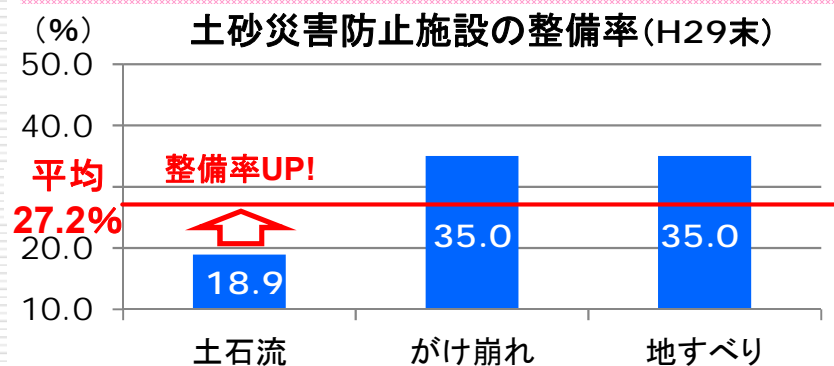
財務省・国土交通省

提案事項

- (1) 土砂災害防止対策におけるハード事業の予算を確保すること。特に中小河川緊急治水対策プロジェクトの取組に資する必要な予算を確保すること。
- (2) 区域指定やハザードマップなどのソフト対策の予算を確保すること。

現状と課題

- 当県には、土砂災害危険箇所が多く存在し、そのうち要整備箇所は3,610箇所あり、平成29年度末の整備率は約27%と低い状況。
- 特に、土石流防止施設の整備率は18.9%であり、がけ崩れ・地すべり防止施設の整備率に比べ低い。
- 土砂災害の発生は増加傾向にあることから、ハード・ソフト一体となった対策が不可欠。



- 安全で安心して暮らせる県土づくり

④都市基盤の整備推進について

財務省・国土交通省

提案事項

- (1) 安全で快適な都市空間の創出に資する街路整備及び、九州新幹線西九州ルートの新駅等を中心とした土地区画整理事業に必要な予算を確保すること。
- (2) 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けた都市公園内の運動施設の整備や更新に必要な予算を確保すること。
- (3) 歴史的な地域資源等を生かした都市公園の整備及び、誰もが安全で安心して利用できる都市公園の長寿命化やバリアフリー化の推進に必要な予算を確保すること。

現状と課題

①街路整備事業

- 少子・高齢化が進展する中で、持続可能な地域生活圏の形成や、誰もが安全で安心できる快適な生活環境を形成するため、街路の整備推進が不可欠。

②土地区画整理事業

- 広域交流拠点の形成等、地域の個性あるまちづくりを推進するためには、土地区画整理事業により都市基盤施設の整備推進が不可欠。

④都市基盤の整備推進について

財務省・国土交通省

現状と課題

③都市公園事業

- 平成35年の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催にあたり、会場となる運動施設の更新や耐震化等が不可欠。
- 当県の都市公園は歴史的な地域資源などを有しているが、十分な整備ができておらず、観光振興や文化伝承などのストック効果が十分に発揮できていない。
また、当県の都市公園は老朽化が進み施設の更新が不可欠であり、園路や広場のバリアフリー化率（56%）は国の平成32年度目標（60%）に達していない。

- 都市交通の円滑化及び魅力ある新市街地の創出
- 平成35年の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の会場となる都市公園内の運動施設の整備や更新
- 観光振興の拠点となる都市公園の整備推進及び都市公園の長寿命化とバリアフリー化の推進

⑤無電柱化の推進について

財務省・国土交通省

提案事項

- (1) 無電柱化事業の推進に必要な予算を確保すること。
- (2) 電線管理者の応分負担に対する直接補助や税制優遇制度の拡充等、電線管理者が応じやすい制度に見直すこと。
- (3) 要請者負担方式での無電柱化の推進を行う地方公共団体に対する交付金交付率の嵩上げを行うこと。
- (4) 低コストな工事が可能となる技術開発と手法の導入を図ること。

現状と課題

- 当県には、歴史情緒ある街並みを有する地域などが多数あり、美しい景観づくりや魅力あるまちづくりを進める必要がある。
- 事業者及び電線管理者の多額の整備費用が負担となり、無電柱化推進の障害となっている。

- 良好な景観・住環境の形成や安全で快適な歩行空間の確保、道路の防災性の向上など、魅力あるまちづくりの推進

無電柱化の推進によるまちづくり

【佐賀県内の歴史的情緒の残る代表的地区(未整備地区)】



有田陶器市
(重要伝統的建造物群保存地区)



唐津くんちの曳山行事
(重要無形民俗文化財)



柳町
(佐賀市歴史的風致維持向上計画重点区域)

【佐賀県内の歴史的情緒の残る代表的地区(整備済地区)】



酒蔵通り
(重要伝統的建造物群保存地区)

Before

After

安全で快適な歩行空間の確保・道路の防災性の向上
良好な景観形成など、魅力あるまちづくりの推進

⑥地域の課題に対応した住宅政策と建築行政の推進について

財務省・国土交通省

提案事項

- (1) 老朽化した公営住宅の建替や改善事業を着実に推進するために必要な予算を確保すること。
- (2) 建築基準法等の法改正や新たな制度構築にあたっては、地方公共団体の財政状況や事業者の実情に十分配慮すること。

現状と課題

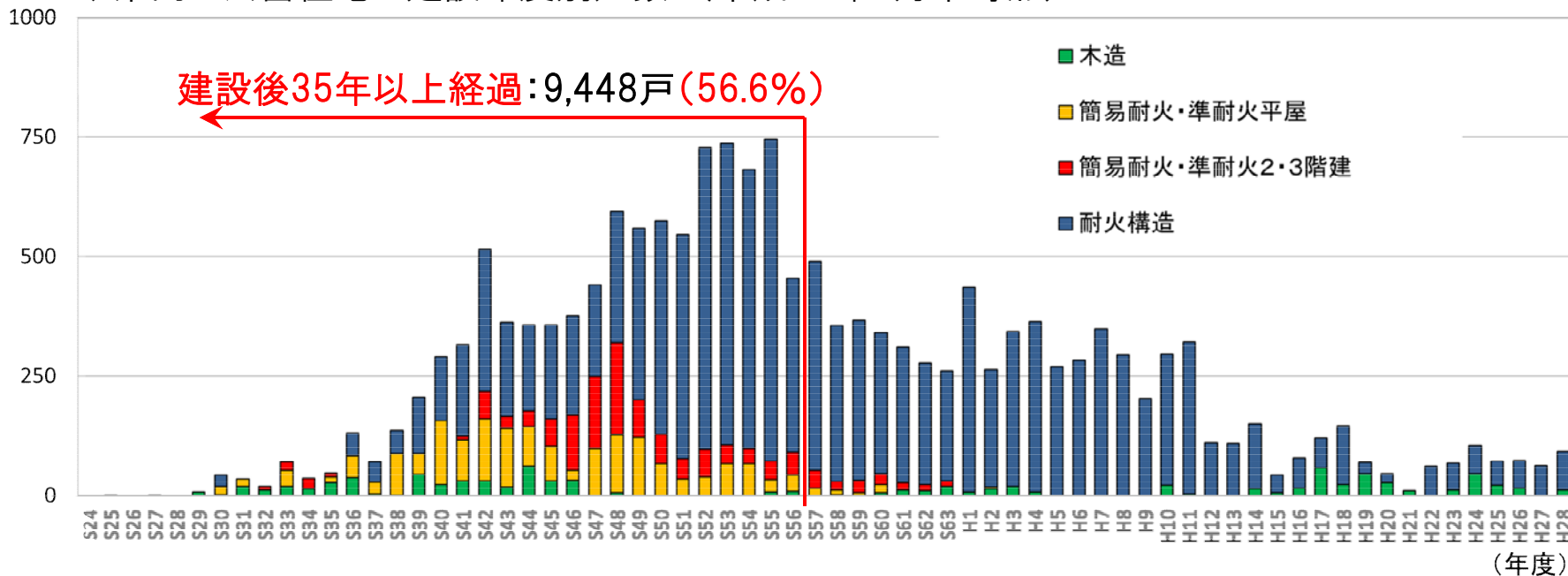
- 昭和50年代以前に大量に供給された公営住宅が更新時期を迎えており、また、高齢世帯の増加など新たな課題への対応が求められる中、必要な予算が確保できず、建替や改善事業が計画どおりに進んでいない。
- 新築する際の基準の高度化や手続きの複雑化に伴い、事業者に大きな負担となっているほか、地方公共団体の業務量も増加の一途。
(例：建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律、耐震改修促進法 等)

- 高齢世帯や子育て世帯等、多様化する住宅困窮者の安全で快適な住まいを確保
- 技術基準や手続きの簡素化による県民サービスの向上

⑥地域の課題に対応した住宅政策と建築行政の推進について

- 県内の公営住宅ストックの半数以上が建設後35年以上経過
- 計画的な建替や改善事業が急務

(戸) ◇ 県内の公営住宅の建設年度別戸数 (平成29年3月末時点)



《老朽化した公営住宅の建替》



《住戸内の改善事業》

⑦社会インフラの老朽化対策等の推進について

財務省・国土交通省

提案事項

- (1) 今後、急激に増加が見込まれる社会インフラの維持管理・更新等を計画的かつ効率的に行うために必要な予算を確保すること。
- (2) 社会インフラの老朽化対策と併せて実施する耐震化の推進に必要な予算を確保すること

現状と課題

- 人口減少社会へ突入し、当県においても2045年には総人口が約65万人※まで減少すると推計されており、それに伴う税収減等により社会インフラをとりまく状況はなお一層厳しくなることが見込まれる。
※2015年比 80% 「日本の地域別将来推計人口（2018年（平成30年）3月推計）国立社会保障・人口問題研究所公表
- 当県の道路橋、排水機場・水門、ダム、港湾施設、都市公園、下水道など、社会資本の多くは高度経済成長期に造られたものであり、今後、施設の老朽化や機能の低下により、更新費用の増大や集中的な財政負担が見込まれる。

⑦社会インフラの老朽化対策等の推進について

財務省・国土交通省

現状と課題

- 社会インフラの老朽化対策については、コストの最小化、平準化を図るため、道路橋、排水機場・水門、都市公園、下水道施設は長寿命化計画を策定し、それ以外の施設についても施設毎に長寿命化計画の策定を進めており、計画的かつ効率的に更新していく必要がある。
- 特に、県管理道路の緊急輸送道路の橋梁（15m以上）については、阪神・淡路大震災と同程度の地震において速やかな機能回復が可能な耐震対策の進捗率が約68%（平成28年度末現在）となっており、緊急輸送を円滑かつ確実に実施するため耐震化を推進する必要がある。
- その他、都市公園については、平成35年の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催にあたり、会場となる施設の更新や耐震化が必要になるとともに、下水道施設については、平成9年以前に整備された耐震性能が確保されていない管路209kmや処理場等9箇所の耐震化を促進していく必要がある。

- 県民の安全・安心な暮らしを支える社会インフラの計画的かつ効率的な維持管理・更新等の実施